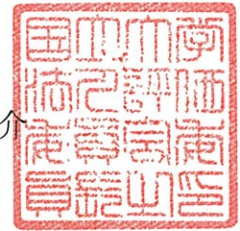


29国評委第6号  
平成29年11月21日

各 国 立 大 学 法 人 学 長  
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長  
殿

国立大学法人評価委員会委員長  
北 山 禎 介



(印影印刷)

平成28年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成28年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第31条の3第2項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課  
国立大学戦略室

TEL : 03-6734-2002

FAX : 03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課  
評価・調査分析係

TEL : 03-6734-4301

FAX : 03-6734-4086

平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果  
国立大学法人東京医科歯科大学

## 1 全体評価

東京医科歯科大学は、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材の育成、世界をリードする先端的な研究や医学・歯学・生命理工学等の機能的連携による特色ある研究の推進、健康長寿社会の実現に向けた高度で先進的な医療・歯科医療及び先制医療の推進を目指している。第3期中期目標期間においては、IR機能を強化し、重点領域強化のための教育研究組織の再編を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた戦略を推進することで、世界を先導するトップレベルの教育・研究・医療拠点としての機能を強化し、得られた成果を社会に還元することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、学長シンクタンクの活用により学長の意思決定機能を強化するとともに、IRを活用した歯学分野研究を推進するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

### （「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成28年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 統合教育機構内に「グローバル教育推進チーム」を設置するとともに、統合国際機構内には「留学生支援チーム」を設置し、留学支援・留学生支援のために必要な体制を整備している。また、「東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻」及び「東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻」を開設し、前者については1名、後者については3名の外国人学生を受け入れ、国際共同教育研究と人材育成を開始している。（ユニット「国際水準の教育研究の展開」に関する取組）
- 健康長寿社会の実現に寄与する健診情報、ゲノム情報、生活習慣情報等の収集技術やそれら情報のビッグデータ解析技術、数理的分析による健康管理アルゴリズムの確立、健康管理アルゴリズムの臨床応用という一連のサイクルの構築を大学の将来構想として位置付け、既設の研究科を統合・改組して新たな「医歯学総合研究科」として整備することとし、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー及びカリキュラムの検討を行っている。（ユニット「統合的先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成」に関する取組）

## 2 項目別評価

## &lt;評価結果の概況&gt;

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○				
(4) その他業務運営			○			

## I. 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

## 【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

## ○ 学長シンクタンクの活用による学長の意思決定機能の強化

全学的な観点で大学の教育・研究・医療の将来計画について検討を行うため平成27年度末に設置した学長シンクタンクについて、新たに若手教授5名をメンバーに選出し、月1回の定例ミーティングを開催している。シンクタンクメンバーは自身の専門分野以外のテーマについても積極的に意見交換を行い、学長の意思決定をサポートしており、シンクタンクからの提案が新たな教育研究体制の整備や、統合研究機構における再生医療コンソーシアム構想につながっている。

## ○ クロス・アポイントメント制度の見直し

特定有期雇用職員を対象に年俸制にて給与を支給するクロス・アポイントメント制度について、制度の更なる発展及び有効活用を進めるため、月給制の教員等について給与の支給方法を変更せずに同制度の適用が可能となるよう規則を改正している。あわせて、同制度に関する協定書の締結について、学長が認める場合には、役員会の審議を経ずに締結が可能となるよう規定を見直すことで手続き等の迅速化を図っており、平成28年度には教員2名へ同制度を適用している。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

### 【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

#### ○ 共同研究に係る間接経費の取扱いの見直し

共同研究費における間接経費について、直接経費の10%に相当する額としていた取扱いを改め、平成28年度以降に締結する契約から、間接経費を30%に引き上げることとしている。このことにより、約600万円の増収を図っている。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

### 【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の注目すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

#### ○ 次年度に期待される取組を示すことによるPDCAサイクルの構築

「各部局の年度計画策定の参考となる方向性を提示する」という基本方針の下、前年度の国立大学法人評価結果等を踏まえ、次年度計画の策定にあたり、平成29年度に各部局において期待される取組を本部から各部局に対し提示している。各部局が次年度計画策定時に取組概要を参考とすることで、中期目標・中期計画の趣旨から乖離した計画の修正や不足部分の補強及びさらなる発展策の策定等が図られている。

#### ○ 研究成果を国際発信するための多様な取組

国際的な情報発信体制の構築のため、米国科学振興協会(AAAS)が提供しているオンラインニュースサービス「EurekAlert」と契約し、日本語で実施したプレスリリースを英語化して配信するとともに、専門性の高いライターによる英文記事原稿も利用して研究成果を魅力的にアピールした結果、国際リリースは前年度の7倍(14件)に増加するとともに、閲覧数は前年度の約3倍(19,889件)となっている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

**【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 研究倫理や利益相反マネジメント体制の強化

「倫理審査申請WEBシステム」の運用を開始し、研究不正防止のための研修未受講者には研究実施申請を許可しないこととした結果、研究倫理講習会やDVD・e-Learningによる追加研修を合計1,627名が受講している。加えて、全国の医学系大学を対象に、臨床研究利益相反マネジメントに係るアンケート調査等を実施し、その結果を参考にして利益相反マネジメント規則・ポリシーの見直し、利益相反申告のWEB化及び倫理申請との連携を実施するとともに、全国の大学の利益相反マネジメント事務局や委員向けマニュアル・教材等の作成、研究者向けハンドブックの作成を行うなど、リスクマネジメントモデルの全国への普及を図っている。

## Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

### ○ 臨床看護教育プログラムの臨床現場への波及

看護キャリアパスウェイ教育研究センターでは、大学院進学支援プログラム履修生5名に対して、看護教育及び研究方法論に関する講義やオンライン教育等を実施するとともに、定期的な個別面接指導や奨学金情報の提供を行うなど、多面的な大学院進学支援を実施している。加えて、履修生が同プログラムの講義・演習で作成した臨床看護教育プログラムは、所属先の病院等における教育活動でも活用されており、履修生所属先の臨床看護師の実践能力向上にも寄与している。

### ○ 低学年の学生を対象とした留学支援

海外での教育研究機会を拡大して留学を支援するため、医学部医学科では、新たにネバダ大学（米国）への派遣を開始しているほか、低学年（1～3年次）の学生を対象とした台湾及びタイへの短期間の海外派遣を開始し、医学科低学年の学生が、今後のキャリアビジョンを決めるきっかけや、コミュニケーション能力の重要性を知り、会話力向上の必要性を実感する機会を提供しており、両取組を合わせて22名の学生を派遣している。

### ○ IRを活用した歯学分野研究の推進

リサーチ・ユニバーシティ推進機構では、歯学系研究情報に関して外部コンサルタントと連携し「IRを用いた研究力強化に関する戦略及び実現方策」を作成している。医歯工学連携研究を実施することで研究論文の被引用率の向上等が図られること、国際共同研究の推進が被引用率の向上だけでなく研究レベルの向上にも有効であること等をデータを用いて示すことで、研究の活性化を図り、医歯工学連携に係る英語原著論文数は176編へ（第2期中期目標期間の年平均：95編）、特に国際共著論文数は56編へと増加（同平均：20編）している。

### ○ 企業との包括連携協定による学術指導の増加

大型産学連携活動として、ソニー株式会社との包括連携協定に加えて、新たに、株式会社ニコンとの間に包括連携協定を締結し、医療機器開発を担当する研究者の人材育成を行うとともに、本格的な共同研究の醸成に向けた学術指導を実施している。さらに、平成29年度に予定している株式会社ヤマハとの包括連携協定に先駆けた学術指導の実施や両機関の研究者によるブレインストーミングの開催等により、平成28年度の学術指導契約は31件（平成27年度：25件）、契約総額は1,638万円（同年度：613万円）となっている。

### 共同利用・共同研究拠点

#### ○ 解析制度を向上させるEnIGMA法によるゲノム医学研究の推進

難治疾患研究所では、各階層の分子情報を横断的に理解し「新しい生命の地図を描く」ことを目的とする「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を進めており、エピゲノム研究の飛躍的な精度向上や、発がんの過程及びiPS細胞の樹立等の幅広い研究分野に資する解析技術であるEnIGMA法を開発している。

#### ○ 拠点形成による技術分野の幅を広げた共同研究の推進

生体材料工学研究所では、「生体医歯工学共同研究拠点」を形成して技術分野の幅を広げる共同研究を推進しており、東京医科歯科大学のpHセンシング技術と東京工業大学のワイヤレス通信技術とを組み合わせ、歯科用小型う蝕探触子を新たに開発している。この開発により、従来歯科医の経験に依存していたう蝕検査・診断の定量的、客観的実施につながる可能性が示されている。

### 附属病院関係

#### 【医学部附属病院・歯学部附属病院】

(診療面)

#### ○ 医科・歯科の特徴を踏まえた診療連携の強化

歯学部附属病院の摂食嚥下リハビリテーション外来と医学部附属病院の脳神経外科をはじめとした脳卒中関連診療科との連携を強化し、脳卒中急性期における口腔機能回復への介入の実施と評価を行った結果、医学部附属病院より摂食嚥下リハビリテーション外来への口腔ケア依頼の件数が平成28年度は186件(対前年度62件増)となっており、医科・歯科の特徴を踏まえた診療連携が強化されている。

#### ○ 両附属病院の連携によるカンファレンスの実施

先天性疾患や重度の顎変形症等の治療を行う歯学部附属病院の顎口腔変形疾患外来について、両附属病院の関連診療科の担当医が一堂に会したカンファレンスにおいて、当該外来にて治療を行う患者の治療方針等の検討(平成28年度:合計25回・260症例実施)を行うなど、有機的な医歯連携診療体制を確立している。

#### 【医学部附属病院】

(教育・研究面)

#### ○ 他機関との共同による臨床研究・治験推進体制の構築

臨床試験の質と信頼性を担保することを目的として、「TMDU臨床研究ネットワーク」と命名したネットワーク体制を構築し、平成29年3月末までに包括的協定を締結した4機関に対して、医学部附属病院で実施中の治験の詳細情報を提供するなど、他機関との共同による臨床研究・治験の推進体制を構築している。

## (診療面)

## ○ ゲノム解析による予防医学の推進

平成28年4月より業務を開始した長寿・健康人生推進センターにおいて、我が国で初めて総合的に様々な疾患の遺伝要因を解析して、疾病回避を指導するプログラム「健康管理ゲノム情報提供プログラム」を開発・運用し、先制医療を実践する人材養成と予防医学研究を進めるとともに、法人会員3社11名（延べ約40回受診）、個人会員5名、ビジター2名の検診を行うなど、大学の特徴を生かした健康寿命の維持と延伸に向けた心と体、歯の疾患の一次予防を含めた個別化の予防医学を推進している。

## (運営面)

## ○ 収支改善による財政基盤の確立に向けた取組の実施

4床差額室の増室により差額室全体で1億8,809万円の増収を得ているほか、平成28年度診療報酬改定では、保険医療管理部を中心として、保険診療及び診療報酬請求の適正化を推進した結果、診療報酬請求額が306億2,110万円（対前年度比2.3%、6億7,582万円増）となっている。また、全病棟で使用する生体情報モニタリングシステムの一括調達による1,753万円の経費削減のほか、施設設備保守契約の複数年契約締結や継続した節電による前年比約3.7%の電気使用量縮減等により6,930万円の経費削減を実現するなど、病院の財政基盤の確立に向けて収支の改善を図っている。

## 【歯学部附属病院】

## (教育・研究面)

## ○ 多職種連携を念頭においた臨床実習の推進

平成27年度にトライアルで実施した歯学科6年次生と口腔保健科4年次生の合同クリニックケース検討授業を本格実施し、6週間かけてケーススタディと全体発表会を実施したほか、歯学科6年次生の受け持つ患者について、歯科医師・歯科衛生士協働の視点で口腔保健学科4年次生が介入し、口腔ケアを行う連携実習を実施するなど、多職種連携を念頭においた臨床実習を推進している。

## ○ 社会に対する臨床研究成果の積極的な情報発信

歯周病外来では、難治性の歯周病やインプラント周囲炎に対する治療の研究を実施するとともに、これらの疾患に関わる細菌ネットワークを網羅的に解析し、その結果の一部をプレスリリースとして発表するなど、社会に対する臨床研究の成果の積極的な情報発信に取り組んでいる。

## (診療面)

## ○ 歯科訪問診療によるチーム医療構築の推進

摂食嚥下リハビリテーション外来において、医科クリニック、地域の歯科医師会、特別養護老人ホームや障害児施設のほか、複数の急性期及び回復期病院等の施設を対象として、摂食・嚥下機能検査及び訓練指導に関する歯科訪問診療を定期的に行っており、平成28年度は1,251件（対前年度比141件増）実施し、各訪問先の環境に応じたチーム医療の構築に貢献している。



## 23 東京医科歯科大学

(運営面)

### ○ 適正な診療報酬請求のための取組の実施

保険診療における適切なカルテ記載の指導を推進するとともに、正確な算定を促す診療情報システムの整備を行った結果、平成28年度の診療報酬請求額は、45億3,751万円（対前年度比4.5%、1億9,591万円増）となっている。